

S 62	徘徊	夜間徘徊	夜間の徘徊を減少させる為に余暇時間等に宿舎一周を実施→マラソンにより体力の消耗、そして夜間の安定を図り行なったが（時には2周）効果なく、帰寮してすぐに出掛けてしまうもある。夜間も出掛けていく、まったく疲れていない。
	徘徊	夜間徘徊	夜間の徘徊を減少させる為に居室の鍵を外側に取り付けなおす→ドアから出られない（外から鍵が掛かっている）ことを知り、日中に全ドアの鍵を開けておく。職員が締め忘れたドアから出掛けっていく。鍵が掛かっているときは窓から出掛けしていく帰寮時に数ヶ所鍵を開けてから入ってくる。
	乱暴（抵抗）	職員に対して	夜間の徘徊→年239回（付き添いの徘徊は含まない） 徘徊を阻止されると、力ずくで出掛けっていく→具体的な対応策無し
	破損	車両の破損	サイドミラー等の破損（年8件）→徘徊を防止することで対応
	悪戯		前年同様のさまざまな悪戯が見られる→その都度注意をすることで対応
	薬物療法	夜間徘徊	夜間徘徊防止のために薬物療法を実施、就床前に眠剤（ハルシオン）を服用する→まったく効果なく、ふらふらしてでも出掛けていく。7日間服用し中止とする。
S 63	徘徊	日中・夜間り徘徊	徘徊防止の為に鍵付きの居室に閉じこめる（日中も）→夜間は部屋のなかに大小便（腹いせか？）をしていた。日中も同室に徘徊予防のために他生があり、トラブルあり。（H 2ぐらいまで実施していたようだ） 夜間の徘徊→年203回（付き添いの徘徊は含まない）
	乱暴（抵抗）	職員に対して	徘徊を阻止されると、力ずくで出掛けっていく→具体的な対応策無し
	破損	車両の破損	サイドミラー等の破損（年11件）→徘徊を防止することで対応
	悪戯		前年同様のさまざまな悪戯が見られる→その都度注意をすることで対応
	徘徊	日中・夜間の徘徊	徘徊防止の為に、寮内の窓にかすがいの設置・寮入り口の扉の施錠・トイレ窓に鉄格子の設置→かすがいについては、取り外して出掛けてしまう。寮の扉などは鍵の掛け忘れや職員の出入りをみて出掛けてしまう。どこからも出れないときは、ガラスを割り、網戸を突き破って出掛けっていく。
	徘徊	夜間徘徊	恐がり屋だとこのことで、管理棟の裏・車庫等でお面をかぶっておどかしてみる→一回目はびっくりしたようであるが、二回目からは、まったく効果なし職員だと解ってしまった様だ。 夜間の徘徊→年205回（付き添いの徘徊は含まない）
H 1	悪戯		前年同様のさまざまな悪戯が見られる→その都度注意をすることで対応
	乱暴（抵抗）	職員に対して	徘徊を阻止されると、力ずくで出掛けっていく→具体的な対応策無し
	破損	車両の破損	サイドミラー等の破損（年16件）→徘徊を防止すること

	指導会議		で対応 家族と職員による話し合いをもつ→目的として、日常の行動にいてご家族の方々に知っていただく。問題行動の解決にむけて、指導上、必要事項について出来るかぎりの範囲で協力をお願いする。→面会の実施・短期間帰省・電話等
H 2. 2月	徘徊	夜間徘徊	夜間徘徊の防止と情緒の安定を図るために毎日時間をきめて家族から電話を掛けてもらう→時間になると寮にいるようになり、本人もとても喜び表情も明るいが、電話を切った後出掛けしていく。→6月に効果が見られないことと両親の負担を考え週1回に変更 夜間の徘徊→年217回（付き添いの徘徊は含まない） 情緒の安を図るために、家族に月一回の面会をお願いする。
	徘徊		
	乱暴（抵抗）	職員（女子）に対して	徘徊を阻止されると、力ずくで出掛けっていく→具体的な対応策無し
	破損 悪戯	車両の破損	サイドミラー等の破損→徘徊を防止することで対応 前年同様のさまざまな悪戯が見られる→その都度注意をする事で対応する
	徘徊	日中の徘徊	日中の徘徊・安定を図るために、自室に家族の写真・自動車のカタログ等の設置をしてみる。→しばらく間は家族の写真を見てニコニコしている。カタログはすぐに破いてしまう。あまり効果なくすぐに出掛けてしまう。
3月	ケースカンファレンス		再評価・問題行動の理解と対応について実施→ ①精神的な治療について診療所との連帯の中で検討を行なう。 ②強制や怒るより教え論す対応をする。 ③プライドや欲求を汲み取り、その充足を図る ④受容し承認する了解的対人関係の形成を図る。
5月	徘徊		※ジエスチャーを理解する為に、ジエスチャー表を作成する。徘徊に対して規制を少なくすると共に、日常生活の規制も少なく柔軟な対応をする。
6月	日課		作業治療部治療作業科造形Ⅰ班の公募に申し込む→落ち着きがなく見合せたほうが良いとなる。
9月	興味		数年前からタバコの喫煙について指導会議等で上げられていたが、本人の嗜好品として、認めることにする。喫煙により徘徊防止と情緒の安定図れるのではないかの期待から→特に変化無し
12月	破損・プロジェクト		車両の破損が頻繁（年46件）となり、破損行為の対応について、プロジェクトチームが発足される。理事・区長・寮で対応策を検討する。→この会の体制の考え方・破損時の対応、処理方法・本人への対応について話し合われ、問題解決の為に施設全体で対応することを確認し終了。
H 3	乱暴（抵抗）	職員（女子）に対して	職員に対する乱暴の記載が無くなる→徘徊の規制がなくなり、好きなときに出られたことが良かったようだ。

1月	破損・プロジェクト	第2回の話し合いがもたれる。破損が本人であるかの確認（指紋・カメラの設置等）・破損へいたる経緯・家族との関係等について話し合われる。寮で統一意見を図り部長会で報告のはこびとなる。
3月	指導会議	<p>以下の項目を確認し部区長会に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ①家族との関係について、月一回の面会の実施・帰省期間の延長と帰省期間以外の短期間の帰省の実施・電話等による家族との関わりについて家族に協力を求める。 ②外出の機会を多くし精神安定をはかる。 ③私物（カセットテープ）を使用して徘徊防止に役立てる。 ④ケースカンファレンスを開く上で問題行動として、徘徊・破損を重点において実施。 ⑤破損行為については、人権問題を考えてその必要はないし、その時出会ったときにその事実の確認で良い。 <p>以上報告する。</p>
4月	破損・プロジェクト	車両破損に関して損害補償として保険（施設管理者賠償保険）に加入する。
5月	ケースカンファレンス	<p>再評価・問題行動の理解と対応について実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①前回のケースカンファレンス同様の指導継続。 ②受容し承認する了解的対人関係の形成。 ③日課への参加による行動形成。 ④プライドや欲求の汲取をする。 <p>以上確認し今後の援助にあたる。</p>
6月	破損	破損行為（年25件）が激しく、事実確認が必要と判断し、破損行為の多い夜間に行動観察をする。
	薬物療法	徘徊防止・情緒の安定を図る目的で医師と検討をする。 →かなり話しあまり、使用する方向で話し合っていたが、実際には使用せず。
	悪戯	前年同様のさまざまな悪戯が見られる→その都度注意をする事で対応する
	徘徊	夜間の徘徊 夜間の徘徊→年207回（付き添いの徘徊は含まない）
H 4. 6月	ケースカンファレンス	<p>再評価・問題行動の理解と対応について実施→</p> <ul style="list-style-type: none"> ①心理特性を理解した指導関係のもとで、現在の指導を継続する。 ②受容と承認する了解的対人関係の形成を図る。 ③日課への参加による行動形成を図る。 ④プライドや欲求の汲取をする。以上を確認する。
	破損	協会車両の保管場所にシャッター設置・破損行為のあつた車両（職員）の園内乗り入れ等により破損行為減少（年5件）した。
	徘徊	日中・夜間の徘徊 日中・夜間の徘徊については、まったく改善されず。時間帯を問わず出掛けている
	悪戯	夜間の徘徊→年121回（付き添いの徘徊は含まない） 前年同様のさまざまな悪戯が見られる→その都度注意をする事で対応する

H 5. 5月	ケースカンファレンス		再評価・問題行動の理解と対応について実施前回同様に以下のことを確認する。 ①心理特性を理解した指導関係のもとで、現在の指導を継続する。 ②受容と承認する了解的対人関係の形成を図る。 ③日課への参加による行動形成を図る。 ④プライドや欲求の汲取をする。
	破損	車両の破損	車両の破損については、昨年11月より極端に減少している。
	徘徊	日中・夜間の徘徊	日中・夜間の徘徊については、まったく改善されていないが、以前は迎えにいくと 夜間の徘徊→年86回（付き添いの徘徊は含まない） 拒否行動が多く見られていたが、素直に帰寮することが多くなってきている。
	乱暴（抵抗）	職員（女子）に対して	出掛けしていくときは、力ずくで出掛けしていくことがあるが、かなり減少している。→受容と承認する了解的対人関係がとれきっている事と推察する
	日課		日課への参加も多くなり、職員の目を盗んで居なくなることはない。
	悪戯		前年同様のさまざまな悪戯が見られるが、だいぶ減少している→その都度注意することで対応する。
	悪戯	便擦り	1度ゲスト内に夜間侵入し便を塗つてくることがあった。 (ゲストにて家族と宿泊中)
H 6	徘徊	日中・夜間の徘徊	日中・夜間の徘徊について、改善されていない。迎えにいくと素直に帰寮する様にはなる。
	破損	車両の破損	夜間の徘徊→年88回（付き添いの徘徊は含まない） 車両の破損行為についてもだいぶ改善（年10件）されてきている。→興味対象車両の駐車場所の移動・フェンスの設置等の悪戯防止の工夫をした。
	悪戯		徘徊時の悪戯も前年同様に見られるが、興味対象物へのフェンスの設置・物置への収納施錠等の工夫により減少してきている。
6月	悪戯	売店侵入	夜間家族とゲストに宿泊中、売店にガラスを割り侵入しタバコを持ち出すことがあった。
	乱暴（抵抗）	職員（女子）に対して	以前は、力ずくで出掛けていく事があったが、だいぶ減少してきている。しかし、力ずくで出るのでなく、職員の空きをみて出掛けていく。 ※新棟へ移動
H 7	徘徊	日中の徘徊	日中の徘徊については、依然として改善されていない。その都度迎えにいき対処していく。その時に、「バス見てきたの」等の声掛けを実施している。
	徘徊	夜間の徘徊	夜間の徘徊については、だいぶ改善されてきている。出掛けている時間帯も就床前後迄になり短時間である。深夜の徘徊はあまり見られない。
	破損	車両の破損	夜間の徘徊→年101回（付き添いの徘徊は含まない） 車両の破損行為について、だいぶ改善されたが、ゲストハウスの増築工事の為、ゲスト裏に駐車してある車両が移動すると、気になりいじりまわしているが、ミラーを

H 8	悪戯		外す等の対応をした為、1件のみで済む。その他に数件破損行為があった。
	日課		前年同様の悪戯が多いが、便捏ね等の便に関する悪戯の減少が著しい。
	徘徊	日中・夜間の徘徊	日課への参加も多くなり、以前は歩行出発時に姿が見えないときは、皆で捜しながら出発していたが、歩行時は、迎えにいき皆と一緒に最初から参加する様にしていく。
			日中・夜間の徘徊について、だいぶ改善されてきている。出掛けても食事・入浴までには帰ってきたり、出掛けてもすぐに戻ってくるようになる。しかしながら、バス・トラック等の興味対象車両が無いときは、一日中帰りを待っている。
H 9	悪戯		夜間の徘徊→年51回（付き添いの徘徊は含まない）相変わらずさまざまな悪戯をしているが、だいぶ減少している。便に関する悪戯の記載はまったく見当らない。
	破損	車両の破損	車両の破損行為については、だいぶ減少（年3件）している。破損行為があった時でも理由が職員にも解る→車両が所定の場所に無い等
	徘徊	日中の徘徊	日中の徘徊だいぶ改善され、徘徊が無くなりつつある。出掛けてい時も「バスを見てくる・トラックを見に行く」等のジェスチャーで職員に了解を求めて走って出掛けていき、すぐに戻ってくる。時々、バスやトラックの不在時などは戻らないときもある。
		夜間の徘徊	夜間の徘徊についても大分改善されている。現在では付き添いででの徘徊をほとんどしていない（3回）が夜間出掛けしていくことが無い。
	悪戯		夜間の徘徊→年29回（付き添いの徘徊は含まない）（H10.1.30現在）便に関する悪戯は見られない。その外のバイクの移動・自転車の移動等の悪戯が時々見られる。現在の悪戯は、寮の職員に対してサンダルを隠したりしている。そして、悪戯を通して職員との交流を持つ一つの手段のように感じられる事が多い。
	破損	車両の破損	今年度（H10.1.30現在）破損行為が1件（治療訓練部・送迎用車両）確認されている。破損理由とし送迎車が変更（以前、園外受診用として使用していた車両へ変更）となり、以前と違う場所に駐車してあることが気に入らなかつた様だ。

援助の結果：車両の破損行為→昭和55年頃から車両破損が見られるようになったが、年に数件あるのみであったが、昭和63年頃より、車両破損行為が頻繁になり、年を追うごとにエスカレートし、平成3年には年間46件（未届けも数十件あると思われる）に及んでしまう。その間、様々な援助活動を行なってきたが改善される様子は見られなかつたが、平成3年に、寮での対処にも限界が見られ、施設全体として対処することになる。その結果、破損行為が著しく減少し、現在では、年に1～2件の破損行為があるのみである。

日中・夜間の徘徊→入所当時より、昼・夜関係なく徘徊をしていた。昭和49年頃、施

設内の徘徊から施設外へ無外することが何回かある。その外にも、徘徊時にさまざまな悪戯（便捏ね・便擦り・車両の破損）をしたりしている。その後、徘徊防止することにより、その他の問題行動の減少にもつながるとして、破損行為の問題と合わせて援助する事になるその結果、日中・夜間の徘徊が減少し、出掛けしていく時も職員に了解を取って出掛けていき、バス・トラック等の確認をした後にすぐに帰寮することがおなくなった。しかし、ときどき黙って出掛けていき、なかなか帰寮出来ないこともある。夜間の徘徊については、以前に比べて著しく減少しているが、時々出掛けいくことがある。

改善された理由：入所当時より徘徊防止等について、様々な援助方法を試みてきた、内容としては、その都度迎えにいくと共にその都度注意する方法で援助し、職員からの一方的な声掛けのみであったが、平成3年に実施されたケースカンファレンス後、以下のことを確認し援助していく。

①ジェスチャーを通じての対話の機会を多くする等受容的・親和的に接してきた。外出も双方の了解のもとで出でていかせるようにした。

②日課への参加を通じて日課の確立を積極的に行なった。畑作業への参加率は高まり、作業時間の前には寮に戻っている事が増えてきた。

③他部区所にも本人の状態についての情報提供をし、施設全体として対応すべく協力を依頼した。

④興味対象車両の駐車場所の移動、フェンスの設置等悪戯防止の工夫をした。

等の援助を行なった。結果、本人にとって心地よく、落ち着ける生活の場が提供できた。本人も、徐々に寮内にいる時間が増え、職員との交流も持てるようになり、表情も明るくなってきた。現在では、時々寮外に出掛けしていくこともあるが、寮内で、笑顔を振りまき職員との会話を楽しんでいる。

援助の効果：①問題行動のうち、車両のミラー・車幅灯等の破損は著しい減少が見られる。（平成9年度、治療訓練部車両の変更に伴い、ミラー・ワイパー等の破損が見られた）

②日課への参加率が高まった。

③表情が明るくなり、職員の指示を素直に聞けるようになった。暴力（抵抗）を振るうことを見られなくなった。

④徘徊の回数と時間が少なくなり、徘徊の場所も特定してきた。

等の改善が見られた。職員も問題行動（車両破損行為）等が頻繁なときには、悪いことをする人というイメージが強く、どちらかというとかかわりたくない入所者といった感じが職員全体に広がってしまったが、ジェスチャー表などの作成により交流が持てるようになると、よく解るプライドの高い入所者という認識に変わり、交流を持つ時間が増え、本人と職員との間に信頼関係が生まれた。

VIII. 考察

事後評価：入所当時より、さまざま問題行動が見られたが、徘徊を無くすことでその他の問題行動（悪戯・破損行為）等の減少につながると考えて援助していく。徘徊時はその都度迎えにいくことで対応していたが、寮内に留まることが少ないために、興味品（車の玩具）を持たせるが、全く効果なく出掛けてしまう。その後、大好きなバスが生活の中心となってしまい、不在時には帰ってくるまで帰寮できないこともしばしば見られる。しかし、大好きなバスへ愛情の裏返しなのか悪戯をするようになり、だんだんとエスカレートしていき、破損行為に繋がっていってしまった。この頃は、職員の指示にも従わず、時には乱暴をしてまで寮外に出掛けていき、車両を破損行為をするといった状態であり、職員も悪いことをする入所者として認識する様になってしまった。

そして、徘徊が頻繁であり、出掛けるためにあらゆる手段を用いて出掛けていくため、寮内にて施錠をし対応する時期があった。しかし、本人の出掛けたい意志が強く、ガラスを割ったり、同室の他生に暴力を振るったりするために、一時期本人の自由にさせ、強制させるような事は止めるのと同時に、この問題を施設全体で対応するケースとして位置付け、定期的なケースカンファレンスを実施し、統一を図った援助した結果、徘徊・破損行為等が著しく減少し、当初の目的は概ね解決したといって良いと思う。

反省点：今後の課題として、車両破損は軽減し、理由もある程度理解できるようになった為対応策などもかなり確立しているが、徘徊については、今だに解決策が見当らない。特に、夜間の徘徊について、事故の可能性も高いために、早急になんらかの援助を行なわなければならない。また、破損行為の頻繁な時に施設全体として、対処してきた過程があるが、問題行動が減少したいま、職員の意識が低下している為、改めて本事例については、施設全体として対処していく必要があることを確認する必要がある。

他との比較：

3208

I. 標題：異食行為と他害行為を心理治療で改善した事例

II. 事例の要旨：安全

- ①出生後脳感染症による最重度の知的障害者。対人面での緊張が激しく、集団生活に参加できない人。
- ②紙・たばこ・便の異食行為が見られ、制止すると興奮状態で他害行為をする。
- ③ケース会議の結果、援助方針が策定され、心理治療により改善をはかる方針を決定した。
- ④臨床心理科の心理療法士が心理治療を行い、行動の改善がはかられた。
- ⑤心理治療により、集団生活への参加もできるようになった。

見出し語（キーワード）：異食行為、他害行為、心理治療、ケース会議

III. プロフィール

氏名：M. J. 性別：男 生年月日：昭和24年3月20日 48歳

入所年月日：昭和47年2月1日 在所年数：25年

I Q : 14 MA : 2才2月 知的障害の原因：出生後脳感染症（細菌性）

身体状況：身長160cm 体重：48kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：有 言語障害：有 自閉的傾向：無 てんかん：有

身体障害者手帳：有 療育手帳：無

行動特性：異食行為：たばこや紙、便を異食する。

他害行為：異食行為を制止すると興奮状態になり、つかみかかる、叩くなどの他害に至る。

過敏・緊張反応：対人接触で強く緊張し、動きが固くなり、手や腕がふるえるチックも見られる。

日常生活動作：自立している。

DA : 3歳1月（津守式精神発達検査）

意思疎通能力：聾啞である。意志欲求は具体的な事物の提示やごく簡単な身振りで行う。具体的な事物の提示や動作補助により理解を促すことができる。

IV. 生活の背景

生 育 歴：3才時に結核性髄膜炎に罹患し、その後、無表情となり聴力を失った。以後、知的発達障害が顕著となり、多動、徘徊、他害行為が見られるようになった。12才時にてんかん性大発作。前施設では、紙ちぎりや木片・石の収集や紙類の異食行為も見られ、20才頃より、興奮状態でのガラス割り等の器物損壊行為が激しくなった。

入所前状況：6才時より児童施設。

入 所 事 由：児童施設から移行。

その他必要事項：父親は無関心で、母親まかせであった。幼児期より施設入所のため兄弟との交流は全くない。

V. 援助の契機

本人の状況：スキンシップを好むなど甘えが強い反面、実際に接触すると強い緊張が生まれ、関わりが成立しにくい状態だった。このため、日課をうまく送れず、不安定・不規則な生活パターンになっていた。紙類にはじまり、タバコや便の異食行為もするようになった。

問題の状況：トイレ内でのトイレットペーパーや便の異食行為と弄便も見られた。制止すると激しく抵抗し乱暴するので、対応に困っていた。

目標と設定理由：目標：異食・弄便・乱暴行為の軽減、除去。生活への参加と適応をはかる。
設定理由：異食行為は前後の状況から注意喚起的な行為と考えられ、不規則な生活日課が本人の緊張を助長させていると考えられた。誤った学習による行動なので、心理治療により再学習をはかるとともに、相互作用のある対人関係形成のために心理治療を実施することとした。

VI. 援助の内容

援助の手順：①自由な場面で、親和的で、受容的な場面を設定し、心理治療を行うのに、良好な関係を形成する。
 ②握手で緊張をやわらげ、パズル等を使用し、集中性、持続性を強化し、落ち着きをはかる。
 ③異食行為等をしなくとも、望ましい行動で甘えが満たされることを学習させる。

援助の手法及び手段：①心理治療。

①週1回、1時間、臨床心理科の心理治療室にて実施。

担当者：臨床心理科の心理療法士

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
56.4	心理診断		心理検査、調査、行動観察を行い、心理的機能面や性格・行動特性の分析をした。
56.4.20	ケース会議		医師、指導員、心理療法士、ケースワーカーが参加して開催。 心理検査や行動観察にもとづく心理分析により、以下の援助方針が決定された。 ①安定した日課の確立。 ②異食行為を発見した場合に職員が過度に反応したり、無理に制止しない。 ③心理治療により自傷、異食行為等を改善し、生活への参加をはかる。
56.5.6～	[心理治療第1期]		①目的・方法 目的は、行動観察をしながら、導入時の緊張の軽減をはかり、心理治療を行うのに良好な関係を形成する。方法は、自由な場面で、親和的、受容的に本人に接する。生活場面での観察から、ボール遊びを好むことがわかつっていたので、導入時の手がかりとしてボール蹴りを行う(フリーオペラント法)。 ②行動の変化 治療開始時は、寮生活場面と同様に、緊張が激しく、荒い息づかいで、腕を小刻みに振るわせるチックが頻繁に見られた。握手を求めてくるが、握手をしようとする手を引いてしまう。治療室内の遊具や玩具を眺めているだけで、手を出さなかつたが、徐々に興味を示すようになり、ボール蹴りも行うようになった(フリーオペラント法)。治療の進展にともない、心理治療を行うのに良好な関係が形成され、しだいに緊張がやわらぎ、チックも減少し、息づかいも穏やかになった。しかし、注意を引くための唾吐き行為はまだ見られた。

56. 11. 25～	[心理治療第2期]	<p>①目的・方法 目的は、甘え欲求が強いにもかかわらず、働きかけようすると不安と緊張が生起するので、不安と緊張の軽減をはかり、親和的な関係を形成する。また、自傷や唾吐き行為の軽減をはかる。方法は、握手を繰り返すことで、落ち着きを促す。本人の好きなパズルを使用して集中性・持続性の形成をはかり、治療者との相互作用を高めるようとする。自傷行為は握手をして回避させ（拮抗条件づけ）、唾吐き行為は無視することで、気を引くことを止めさせる（タイムアウト法）。</p> <p>②行動の変化 一人で治療に通えるようになる。緊張も少なく、終始落ち着いていられる。治療者が握手しても、手を引いたりせず、しばらく握っていられるようになった。治療者が身振りで促すだけで、自分からボールやパズルを出して遊ぶようになる。パズルやボール遊びに集中し、その間は、緊張は全く見られない。自傷行為やチックは、開始時やまれに緊張が激しい時に見られたが、握手をすることで緊張がすぐに緩和し、消失した（拮抗条件づけ）。唾吐き行為は無視による対応（タイムアウト法）を開始して間もないのでまだ、効果が出なかった。 生活場面でも、緊張が軽減され、歩行を中心とした日課に参加できるようになった。</p>
57. 4. 7～	[心理治療第3期]	<p>①目的・方法 （目的）安定状態がはかられてきたので、その維持と、耐忍性の強化をする。（方法）握手等の身体接觸によって、緊張を緩和し、落ち着いた状態を維持させるとともに、パズルや描画等の課題学習により、集中性や持続性を強化することで、耐忍性の強化もはかる。</p> <p>②行動の変化 肝機能障害により一時診療所に入院した。環境の変化により、退院後しばらく大変不安定で、治療開始時に近い緊張状態がみられた。しかし、数回の治療で落ち着きが得られ、明るく、積極的な行動が見られるようになった。課題以外の玩具にも興味を示し、自発的に出して遊ぶようになった。治療者に対する、唾吐き行為がなくなり、直接的に握手等のスキンシップを求めてくるようになり、応じると笑顔も見られるようになった。新たに開始した模倣課題に対しても課題の変化にとまどいや緊張がなく、耐忍性の強化がはかられた。 生活場面でも、興奮状態もなく、便の異食行為がなくなり、排泄した便を自分で流すようになった。</p>
58. 1. 19～	[心理治療第4期]	<p>①目的・方法 （目的）引き続き、落ち着いた状態の維持を図りながら、耐忍性の強化をさらに図り、対人面での応答性や注意力を強化する。（方法）治療者の動作を模倣する課題を実施し、段階的に進める（模倣学習）。</p> <p>②行動の変化</p>

		<p>落ち着きが維持され、明るく、柔らかい笑顔が見られるようになった。緊張状態はほとんど見られず、チックや自傷行為はまったく見られなくなった。治療者が見本の動作をすると注意力が増し、注目している時間が長くなり、模倣行動もすみやかにとれるようになった。望ましい応答を模倣することによって、治療者への唾吐き行為や不適切で過度な依存性も減少した。つまり、唾吐き行為や異食行為をしなくても、甘えが満たされることを学習し、改善された（模倣学習）。</p> <p>生活場面でも行動が改善され、異食行為は見られず、たばこを手にしても職員に渡すようになった。また、笑顔も多く、落ち着いて生活に参加できるようになった。</p> <p>心理療法士、寮の指導員、医師、ケースワーカーにより、心理治療の援助結果についての会議を開いた。</p>
58. 11. 21.	ケース会議	

援助の結果：入所前より見られていた行動障害が心理治療により以下の通り改善された。

- ①緊張状態が軽減され、チック（腕振り）は見られなくなった。
- ②自傷行為（口腔内の粘膜や足の皮膚をむしり取る）は見られなくなった。
- ③注意喚起的な唾吐き行為は見られなくなった。
- ④便の異食行為は見られなくなった。たばこを口にすることはあるが、促すと口から出すようになった。
- ⑤他害行為は見られなくなった。
- ⑥耐忍性が向上し、情動の安定がはかられ、明るい表情で笑顔が見られるようになり、自発性・積極性も出てきた。

改善された理由：心理的な原因に起因する異食行為や他害行為が見られたので、心理治療（行動分析アプローチの各種方法）によって改善が図られ、さらに、生活日課への参加も図られた。

- ①周囲のわずかな変化や刺激で、激しく情動的な反応を起こす人。
- ②甘えたいという欲求が強いにもかかわらず、緊張が強いため、適切に欲求を表現できない人。
- ③親和的、受容的な関わりが必要な人。
- ④握手などの身体的な接触により緊張をやわらげる必要がある人。
- ⑤他者の注意を引くような行動は無視する必要がある人。

以上、このような心理的特徴をもった人で、臨床心理的な援助が必要な行動障害であると判断し、心理治療によって望ましい状態に改善できた。心理診断による行動分析と心理治療による学習形成で改善効果があった事例である。

援助の効果：①本人の変化：上記の援助の結果と同様。

- ②周囲の変化：異食行為を止めさせようとして、あわてて制止することもなくなり、安定状態で、ボールやパズル等の遊びを通して関わるようになった。
- また、治療者の助言により、のれん作り作業を日課の中に導入し、作業課題や余暇活動が充実し、安定した日課がはかられるようになった。

VIII. 考察

事後評価：事後の留意点として、以下のことが上げられる。

- ①安定した状態が維持されるよう、寮職員との定期的な心理相談を実施する。

②過敏反応傾向は引き続き認められるが、緊張の程度は軽く、落ち着きも早い。しかしながら、過剰な働きかけは緊張状態を再び助長するおそれがあるので、引き続き親和的・受容的な働きかけにつとめる。

③生活が継続的になるよう図るとともに、本人の状態を勘案しながら、徐々に生活の広がりも図る。

反省点：

他との比較：知的障害が重くなればなるほど、心理的な原因で情緒障害や行動障害を起こしやすく、難治性であると言われているが、心のメカニズムやはたらきを行動分析し、心理治療（行動分析アプローチの各種方法）を行うことで改善されることが最近の定説となっている。本事例も同様に、心理治療により望ましい改善が図られたと言える。

人間関係・自己実現のニーズ

4212

I. 標題：挫折状態から再訓練により就労自立をめざした事例

II. 事例の要旨：人間関係・自己表現

①生活の乱れを調整し、生活にリズムをつける。②所内（寮）の生活援助や作業プログラム（日課）を通じて規則正しい生活と身辺自立を身につける。同時に作業訓練により労働意欲や作業耐性を高め、地域の事業所実習につなげる。③所内グループから実習グループ（実習班）に移り、生活自立訓練（単独生活）、余暇活動等を通じ社会生活に必要な能力を体験的に養う。地域の事業所実習を経て就職につなげる。

見出し語（キーワード）：生活リズム 金銭管理 生活自立訓練 職場（事業所）実習

III. プロフィール

氏名：R・S 性別：男 生年月日：昭和39年7月14日 33歳

入所年月日：平成8年8月1日 在所年数：1年5ヶ月

IQ：48 MA：8：6 知的障害の原因：出産時の困難

身体状況：身長168.2cm 体重：62kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：有 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：無口で人との交流は少ないが、他利用者から一目置かれる存在感のある人。

日常生活動作：ほぼ自立しているが、時々声かけが必要。

意思疎通能力：自分からはなかなか人と交わろうとせず、一人でいることが多い。

IV. 生活の背景

生 育 歴：未熟児で出生、母、妊娠中毒症。小中は養護学校。58年養護学校卒業後ゴルフ場へ就職。H1.4.より欠勤が続き、解雇。その後3～4ヶ所会社を転々とするが会社で盗みをして解雇。

入所前状況：会社解雇後、他施設にて短期入所。

入 所 事 由：短期入所から、入居施設に移行し訓練援助をする。

V. 援助の契機

本人の状況：ほぼ基本的生活習慣は自立している。利用者、職員に対して会話はあまりない。

問題の状況：生活が乱れ、意思疎通が充分でなく、就労への自信を失っていた。

目標と設定理由：①所内班にて、所内作業訓練をすると同時に、規則正しい生活を身につける。

②実習班にて、生活自立訓練を実施し、社会生活に必要な能力を身につけ、職場実習で就職につなげる。※（当施設では、所内班と実習班に大別して援助している。

所内班…実習班の前段階のグループで寮内の生活援助作業指導を主なプログラムとしている。実習班…地域の事業所へ通って実習することを主な日課としている。）

VI. 援助の内容

援助の手順：①入所時に本人の目標を確認する。②所内班にて活動する。③一定のレベルに達すると、実習班にて職場実習に通う。

援助の手法及び手段：定期面接、金銭自立管理と計画的な使用、自立訓練プログラム、事業所実習（職場実習）

担 当 者：寮職員

VII : 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 8.	施設見学		入所をひかえ、今までの生活の立て直しの為、規律正しいプログラムに入り、リズムを身につけることを決意する。
8月	入所	所内班にて生活を中心 に	所内班グループに入り、所内作業のみでなく、生活指導、体育などの時間を含めて取り組む。 ・作業～紙袋の製造、手先を使い細かい配慮が必要。 ・体育～週半日、体力の維持、増進を図り、スポーツを通じて友達、職員の交流をはかる。 ・生活指導～本人にとって、毎日の生活のあり方をゆっくり職員と確認しあう。買物、こづかい帳、基本的生活習慣、喫煙の習慣があり ・余暇のすごし方～買物、寮内での過ごし方、を工夫する。遠出をしたいとの希望は出てこない。
	実習班会議	実習班に移行	所内班 所内作業での態度も落ち着き、持続、集中力も見え、生活上のトラブルも見られないので実習班に移行する。
10月			職場実習をはじめる。
	事業所訪問		紡績関係の事業所に配置。最初は紙屑の残糸を取るなどの補助的な仕事からはじめる。 事業所訪問を週一度の程度で行う。
12月		生活自立訓練	生活自立訓練 二人でセンター内の生活自立訓練棟にて体験する。食事は寮ですませるがそれ以外は訓練棟でごす日程を組む。二人で協力し、時間にも遅れず、掃除等もこなせた。
H 9. 3.	調理実習		調理実習 実習帰寮後、近くのスーパー・マーケットにて材料を買いそろえ、簡単なメニューで調理実習を行う。（職員つきそい）
4月			職場実習 補助的な仕事から、糸、布のカット、カットされた糸、布の麻袋への梱包、運搬などの仕事をまかせられる。 4月より実習から就職の見通しも出来、実習時間を延長し、5:00までとし、祝日も出勤とする。 事務所の意向をしては計量も教えようとされるが、本人まだ自信がないと拒否する。ゆっくり仕事を広げていくことを確認する。
7月	余暇の過ごし方		余暇 ラジカセを購入し、自分でCDを選び楽しんでいる。ゲームボーイでゲームをやりたいとの希望があり、時間を守ることを条件に購入。友達と繁華街まで交通機関を利用しての外出を楽しむ。

- 援助の結果**：・生活のリズムがついてきた。出勤日、休日など、自主的に毎日を過せる。
・コミュニケーションのつきにくい人であったが、寮内、職場とも会話を楽しむ余裕が生まれてきた。
・就職したいという気持及び就職できるという自信が高まった。
・本人が社会生活への展望をもてるようになった。

改善された理由：・施設生活というはっきりした枠組みのある場所である。

- ・生活指導の時間など通じ、毎日の生活の仕方を職員と共に確認する機会があった。
- ・生活自立訓練を経験し、自分で自分の時間、生活を管理することを学べた。
- ・親友との交流で自分の気持を表現することを学び、実習事業所に通うなかで、職員の事業所訪問によって従業員さんとのつながりをつくる援助をうけながら本人から従業員さんらへの会話をする機会が多くあった。
- ・担当職員のみでなく、全職員がはげましの言葉をかけた。

援助の効果：就職という見通しができ、周りの利用者が本人を見習っていこうとする雰囲気が生まれてきた。

VIII. 考察

事後評価：就職に何回か失敗し、挫折状態であった本人が、乱れ気味の生活習慣を再訓練することによって、リズムを立て直せたことは、枠組みのはっきりした施設という場が大変有効であったといえる。家族から見放され、一人で生活しなければならなかつた本人にとって、信頼できる友達集団、職員集団、の存在はより生活を高めることに役立つたと思われる。

反省点：入所後、短期間しかたってないので、金銭管理についてはまだ充分でなく、もう少し、長い訓練期間が必要である。

4214

I. 標題：歩行機能改善及び著しいコミュニケーションの拡がりのある事例について

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

S 46. 父死亡、母と二人暮らし生保。S 61. 7～10月 N 病院(重心)入所～母の入院による。H 4. 5. 13～5. 14 当施設緊急一時保護(母入院)引き続き5/14～H 4. 8. N 施設(重心)入所。

①歩行不安定、摂食状況不良。母の入院でやむなく入所。②集団適応に不安あり。寮会議にて個別処遇で対応。③その結果、歩行機能改善及び、コミュニケーションに大きな拡がりをみせている。

見出し語(キーワード)：寮会議 普通食(粥、きざみ) 個別処遇 寮活動

III. プロフィール

氏名：T・O 性別：女 生年月日：昭和22年1月8日 49歳

入所年月日：平成4年8月24日 在所年数：5年

IQ：14以下 MA：2：2 知的障害の原因：不明

身体状況：身長126cm 体重：30kg 肢体不自由(運動機能障害)：有

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：有 療育手帳：有

行動特性：いつもタオルを持ち(入所前は人形)、廊下を行ったり来たりするか、しゃがみ込んで「ウーウー」と低い声を発している。

日常生活動作：未自立、食事はスプーンで可、又は手づかみ。自主排尿、便、紙使用不可、下着上げも未完全、着脱、全介。

意思疎通能力：「イヤ」「イラナイ」等、拒否的な言動ははっきりしている。好きな物、嬉しい時等、ケタケタと笑い声を上げたり、満面の笑顔で反応。

IV. 生活の背景

生育歴：生後5ヶ月、肺炎。助からないと言われた。その後、知恵遅れと身障が表出した、との事。在宅。教育は受けた事がない。S 46. 父死亡、(本人24才)。以後母と2人暮らし。生活保護受給。本人を手放すなど夫の遺言。

入所前状況：長年の在宅後、3ヶ月の重症心身障害児施設を経て入所。

入所事由：母親入院により、介護者不在となる為。

その他必要事項：母は本人の介護が生きがいであり、手元から離すことに抵抗大。やむなく承諾。

V. 援助の契機

本人の状況：まったく社会経験なく(外へも出たことがない)。家の中をぐるぐる回っているのみであった為、歩行不安定。重心の方が望ましい。との判定もある。栄養不良。

問題の状況：45年間の在宅。歩行不安定。集団適応への不安。

目標と設定理由：移動を少しでもスムースにし、集団生活に適応させる。

理由：班活動参加以前の段階であり、個別対応を必要とするため。

VI. 援助の内容

援助の手順：①寮会議にて「個別処遇カリキュラム」作成。②①に添って、日勤職員の中から寮職員対応(原則、職員固定)～歩行中心。

援助の手法及び手段：1. 平坦な道～できるだけ単独歩行を心掛ける。徐々に距離をのばす。

2. 段差、下り坂～立ち止まってほとんど単独歩行できない為、連手や介助。

3. 階段昇降～連手、及び手すりを使う。

担当者：寮職員

VII : 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 4. 8.24 9. 2	入所 寮会議		<p>初期観察 摂食状況、検温、排便状況、行動観察。</p> <p>個別処理カリキュラムを組む。（月～金） 9：45・身支度、ズックをはく（はいた経験なし） ・歩行訓練 晴 更生課－1課－更生課 雨 地下道（体育館、管理棟） ・休憩（水分補給）排泄</p> <p>10：30・呼名、絵本、雑誌、TV 視聴、描画、音楽等</p> <p>11：30・食前の手洗い</p> <p>13：15・班活動見学</p> <p>14：00・帰棟、身辺処理（水分補給、排泄、着脱、入浴、歯みがき等）</p>
10. 9	内科受診	摂食状況問題なし	<p>排便状況、摂食状況ともに問題なし。 医師の指示をあおぎ、粥食を普通米飯食にする。副食はきざみ食継続。</p>
10. 14	寮会議	指導経過について検討	<p>個別処遇状況と今後の課題</p> <p>1. 歩行訓練…平坦な道はゆっくりであるがスムースに歩行できる。階段や下り坂では立ち止まる。連手や介助で可。 2. 階段昇降…昇～連手、手すりを使い一段一段高度に出す。降～緊張激しく連手しても尻をつかないと降りられない。 3. 情操…描画～なぐり書き可。絵本～雑誌、パラパラめくり、その感触を楽しむ。 4. 集団参加…集団は好きで、他者の動きを目で追うが、関係を持とうとはしない。</p> <p>課題</p> <p>①脚力はついてきたが、集団可能レベルには達していない。 ②作業参加は無理、集団生活の経験を重ねることを目標とする。 ③小集団で静かな環境が望ましい。</p>
12. 10	寮旅行	初体験 動けない	<p>バスで温泉へ 旅館では、全く座れず、タオルを持って隅の方で歩き回っている。食事も摂れず。～寮内では上手に歩けるようになってきているが、新しい環境では動けない。</p>
H 5. 2. 8	処遇方針協議	重心か更生施設か	<p>福祉事務所、児童相談所（判定員）、更生課長、施設判定員で協議⇒入所時に比べ、歩行が安定し、表情も豊かになってきている。重心の周辺領域であるが、更生施設での処遇が望ましい。しかし、当施設では段差の多さが障害になっており、自宅から近い段差の少ない環境での処遇を考えて行く。～どこも満床の為、当面現処遇継続。</p>
3月	4年度まとめ		<p>階段昇降 非常に抵抗強い為、職員がおぶって降りる場面が多い。</p>

			10/14寮会議における課題と、その後の経過（成長、援助効果）をふまえて、新年度は小集団で比較的静かな手芸班に所属し、班や寮、全体の中で“個”的対応をすることとする。 入所以降の「個別処遇カリキュラム」は今年度で終了とした様子を見る。
H 6. 10. 19	寮活動	いつもと違う場面で	寮で豚汁をつくり、屋外で食べる。 食事の間、着席、半分位食べる。環境が変わっても食事が摂れるようになってきている。
11. 9	寮旅行	新しい環境経験	新潟市街 買い物～他者の後について歩く。（職員連手） 昼食～口に運ぶとひととおり食べる。
12. 14	寮活動		町内で昼食。介助である程度食べると席を立ち、部屋の隅でグルグル回っている。ジュースを飲む時だけ座る。
H 7. 10. 18	寮活動		昼食、外食、ラーメン自力でほぼ完食。
11. 10	頭部裂傷	危険回避	他者が、本人の頭部出血を知らせにくる。原因不明。 押されて転倒したものか？所外受診 3針縫合。
	7年度まとめ		歩行～大きな伸びあり、足元がとても安定する。階段降り、直手と手すりで一段ずつできるようになる。 作業棟への往復。行動範囲の拡がり～単独自主歩行等の効果大きい。
H 8. 7.	発語		職員がどこへ行くの、と聞くとはっきり「トイレ」と言う。又おまるに座り「出た」とはっきり言う。
10. 14	外泊について	母の体調思わしくない ボケ症状もあり？	母と福祉センターの双方より、15日～18日外泊させたいとの電話。福祉センターより今回が最後になるだろう（母の体調等）とのこと。15日、母と民生委員の迎え（タクシー）で外泊。
10.	食事について	きざみ食不満？盜食目立つ	何が盛られているか、職員の皿をながめており、好物には手を伸ばしてくることもあります。きざみ食から普通食にしても良い頃か？
11. 6	寮会議		ナースに相談の上、普通食にする。定時排尿もやめ、自主性にまかせる。
11. 13	寮旅行		川下り。舟に自分で歩いて乗る。成長著しい。
3月	8年度まとめ		感情表現大変豊かになる。相手に自分の意志を伝えようとする事も多くなり、適確にキャッチすることが、今後の伸びにつながるだろう。

援助の結果：入所以前も入所後も「重心」「更生施設か」で再三協議が繰り返される程、集団生活は無理ではないか、と思われたケースであるが、個別処遇カリキュラムを組み、歩行や健康管理を中心に対応した結果、比較的スムーズに更生施設での“集団生活”に適応してきた。特に歩行機能は大きな改善が見られ、人間関係にも著しく拡がりを見せており、入所当初の「個別処遇カリキュラム」終了後も、班や寮の中で常に“個”としての援助は継続的に行ってきた効果であると思う。

改善された理由：①個別処遇カリキュラムにより、歩行等を中心に行つたこと。

②歩行が安定するに従い、寮生活になじむよう無理強いをしなかつたこと。

③本人が、比較的人なつこく、他者の観察・模倣する力が備わっていたこと。

④無理をせず、少しづつ経験の積み重ね、体験の幅を拡大して行つたこと。

援助の効果：・健康増進～歩行、食事、排泄等の配慮により、虚弱感なくなる。

・人とのコミュニケーション～集団の力により、表情・しぐさが非常に豊かになり、行動や時には言語により、はっきりした意思表示ができるようになった。

VIII. 考察

事後評価：長期間の在宅で、ほとんど外出の経験もなく全面介助。後半は健康のすぐれない老母との2人生活で、栄養失調状態での入所、ということで、いきなり動きのある大集団での処遇は、施設側にもとまどいが大きかった。そんな中で、入所前3ヶ月間の重心心身障害児施設での処遇は、特に健康面において適切であったと思う。当コロニーでの処遇においても、まず集団参加は考えず、まったくの個別処遇で、歩行・健康観察・身辺処理面からの取り組みから始めたことは高く評価できると思う。現在は、本人の潜在能力と併せて、集団の力、外界からの刺激によって、特にコミュニケーションにおいて大きな伸びがみられている。一般的に50歳という年齢から、伸びは期待できないものと思いがちであるが、本ケースの場合は、健康面でも大きな問題もなく、意志の疎通や、作業能力面でも働きかけ次第で、今後も伸びが期待できるものと思われる。

反省点：日常生活に流されがちで、現在は特段のカリキュラム的なアプローチをしていないのが、現状である。日常生活の中で、コミュニケーションをはかり、指導目標としては「時間をみつけて歩く」ことを設定し、班活動での歩行や、自由時間にはジュースを買いに行く、という楽しみを持って歩く、友人と散歩する、等の援助を行つて。今後はもう少し職員間での意識づけをはかり、アプローチを続けて行きたい。現在の更生課の日課では、寮より小さな集団である作業班での働きかけの方が、人的にも時間的にも継続的な援助が可能であり、寮と班との連携をはかりながら援助して行く必要があると思う。